



株式会社 北洋銀行と包括連携協定を締結しました！

～ワイン振興と地域の未来に向けて～

町は、11月6日（木）、株式会社北洋銀行と「ワイン振興とまちづくりに関する包括連携協定」を締結しました。

本協定は、両者が有する資源や知見を活かし、地域の魅力であるワイン産業をはじめとした多様な分野での連携を通じて、地域の活性化と町民サービスの向上を図ることを目的としています。

＜協定に基づく主な連携事項＞

1. ワイン事業の支援および振興
2. 観光およびワインツーリズムの推進
3. 農林水産業および6次産業化の振興
4. 商工業の発展および支援
5. 持続可能なまちづくりの推進

今後も、地域の特性を活かした取り組みを進め、魅力あるまちづくりを目指していきます。



▲ ワイングラスで乾杯

問合せ 政策推進課 政策調整係 ☎21-2117



計画（素案）に対する皆さんからのご意見を募集します （パブリックコメント）

ホームページ



町が、町民の皆さんに影響を与える基本的な計画、指針、条例等を決定する前に、これらの案を公表して、広くご意見や情報をご提供頂くことを「パブリックコメント手続き」といいます。

計画を策定するにあたり、次の計画（素案）に対する町民の皆さん（法人、地域団体、ボランティア団体などを含む）からのご意見を募集します。

①「余市町新型インフルエンザ等対策行動計画【令和7年度改定版】（素案）」

新型インフルエンザ等に関する取り組みについての行動対策を定める計画です。

②「第3次余市町子どもの読書活動推進計画（素案）」

余市町の子どもたちが読書に親しみ、より良い読書習慣を身に付けるための取組みを定める計画です。

意見募集期間：①12月16日（火）まで ②12月20日（土）まで

意見提出者の要件：次のいずれかに該当する方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に会社、事業所等を有する方
- ・町内に通勤、通学している方
- ・町に納税されている方
- ・意見を募集する案件に利害関係がある方

意見提出方法：投函場所に備え付けの「意見提出用紙」または任意の様式に住所および氏名（法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名）を明記のうえ、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・郵送 ①046-8546 余市町朝日町26番地 余市町役場 子育て・健康推進課 宛
②046-0011 余市町入舟町413番地 余市町図書館 社会教育課 宛
- ・電子メール ①hokensido@town.yoichi.hokkaido.jp ②toshokan@mail.yoichi-lib-unet.ocn.ne.jp
- ・FAX ①21-2144 ②23-7660
- ・持参 ①平日8:45～17:15 1階 子育て・健康推進課窓口
②10:00～18:30（月曜休館）図書館窓口

・余市町公式LINE（右の二次元コードを読み取ってください。町公式LINEと友だちになっている必要があります）



いずれかの方法で提出いただくか、次に記載の施設に備え付けの意見箱に投函してください。

各計画（素案）の閲覧・投函場所：

- ・役場庁舎（朝日町26番地）①1階 子育て・健康推進課窓口 ②2階 学校教育課窓口
- ・中央公民館（大川町4丁目143番地）1階 事務室前 ・図書館（入舟町413番地）1階 ロビー
- ・福祉センター（富沢町5丁目13番地）1階 ロビー

※計画（素案）は町ホームページからもご覧いただけます。

※お寄せいただいたご意見等（氏名、住所などの個人情報は除きます）と、ご意見等に対する町の考え方は、取りまとめ後、町のホームページ等でお知らせします。

問合せ ①子育て・健康推進課 ☎21-2122 ②余市町図書館 ☎22-6141